陶小だより

綾川町立陶小学校
令和2年5月号2

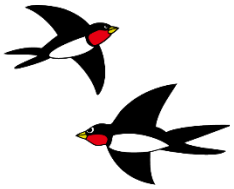

学　校　再　開

学校再開に向けて、今週は生活リズムを整える１週間となります。今までにない長い家庭での生活から学校生活への切り替えとなります。子ども達が新しい生活様式での学校生活に無理なく慣れていくことができるよう配慮して進めてまいります。どうぞご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

４月に以下のような感染防止対応を示させていただきました。３に変更点、追加事項を示しています。ご確認ください。

学校再開における新型コロナウイルス感染防止対応について（お願い）

１　基本的な考え方

⑴　学校では、日常において、３つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や大声での発声）が同時に重なることを回避するよう努めます。

⑵　児童の体調管理に努め、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底します。また、児童が手の触れる箇所を消毒し、環境衛生を良好に保つよう努めます。

２　具体的な対応

⑴　保健管理等に関すること

①　検温等

・　**検温チェックカード**を持ち帰らせますので、**毎朝の検温記録とサイン**をお願いします。

・　発熱症状がある場合は、自宅での休養をお願いします。欠席とはなりません。(出席停止)

②　マスクの着用、手洗い等

・　**マスク着用を基本**とします。忘れた場合は、貸出をします。

・　手洗い・消毒に努めます。（登校後・青空タイム後、給食前、清掃後等）

③　環境衛生に関すること

・　教室等の換気を常に行います。体温を保てるよう**衣服の調整**をお願いします。

・　児童下校後、児童が手の触れる箇所を消毒し、環境衛生を保ちます

⑵　給食指導

ランチルームと教室に分かれて給食を行います。ランチルームに近い学年を教室給食とします。

・　１、２、４年生は各教室。**ランチョンマット等**の準備をお願いします。

・　３、５、６年生はランチルーム。

・　食事中は、会話をせず、食べ終わって会話をする時にはマスクを着用します。

３　変更点等

(1)　児童昇降口の変更　（５月１０日の臨時登校日より変更）

(2)　ランチルームでの給食学年を減（５年生を学級給食に。３・６年のみランチルーム給食）

(3)　マスクを外した後の洗顔の励行（外での活動、給食後等）

(4)　手指消毒液の増配置

(5)　外部機関を招聘しての授業見合わせ（交通教室、国際理解教室等）

６・７月の予定

【６月】

１日（月）学校再開（給食あり）

○全校生：１日（月）２日（火）４時間授業13:15下校　３日(水)４時間授業13:00下校

４日（木）１～４年５時間授業　14:50下校　５・６年６時間授業15:50下校

５日（金）～通常授業　　１９日（金）授業参観等→中止します

【７月】７月３１日（金）まで通常授業を実施（給食あり）

２９日（水）３０日（木）学期末個人懇談会　３１日（金）１学期終業式

☆特別な行事の予定はありません。下校時刻の大きな変更はありません。

水泳学習については、実施方法及び時期を検討中です。